

とやま中央会 FAX 情報

2025. 5. 15 発行 №703

取引力強化推進事業の公募について

本会では、中小企業・小規模事業者の連携により共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化推進を図るために行う取組みに対して助成する取引力強化推進事業の公募を行います。

なお、応募書類に基づき、選考委員会による厳正な選考を行いますので、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

1. 補助対象者

- (1) 直接又は間接の構成員の 1/2 以上が小規模事業者である事業協同組合（連合会）・商工組合（連合会）・商店街振興組合（連合会）
 - (2) 事業協同小組合及び企業組合
 - (3) 常時使用する従業員の数が 5 人以下である又は組合員の 3/4 以上が協業実施直前において小規模事業者であった協業組合 等
- ※小規模事業者…常時使用する従業員の数が 20 人以下（商業・サービス業においては 5 人以下）の会社及び個人

2. 補助対象事業

- (1) 共同事業活性化
共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合 HP やチラシ等の検討や作成を行う事業
- (2) 受注促進
共同受注促進のため、組合ブランド商品の HP やチラシ等の検討や作成を行う事業
- (3) ブランド構築
連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業

(4) 取引条件改善

団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業 等

3. 補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

4. 補助限度額・補助率

補助上限額：50 万円、補助下限額：10 万円
補助率：補助対象経費総額（税抜）の 2/3

5. 提出書類・提出方法

(1) 申請書

下記 URL より、応募申請書をダウンロードし、正 1 部、副 1 部を提出してください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/cjRTtN>

(2) 添付書類

以下の書類 1 部（共同申請の場合は全ての申請者の書類を各 1 部）を添付ください。

- ①定款
- ②直近年度の事業報告書及び決算関係書類
- ③当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- ④組合員名簿

(1)、(2) の書類を持参又は郵送にてご提出ください。

6. 公募期間

令和7年5月19日(月)～6月20日(金)

7. 提出・お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課
〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3

富山商工会議所ビル6階

TEL. 076-424-3686

◇ 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業公募について

本会では、小企業者組合等が組合員及び組合活性化のために実施する経営基盤強化や生産性向上を目指した既存の事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ（実現可能性調査）等に対して助成する小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業の公募を行います。

なお、応募書類に基づき、選考委員会による厳正な選考を行いますので、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

1. 補助対象者

- (1) 直接又は間接の構成員の総数の3/4以上の小企業者を有する事業協同組合（連合会）・商工組合（連合会）・商店街振興組合（連合会）
- (2) 事業協同小組合及び企業組合
- (3) 常時使用する従業員の数が5人以下である又は組合員の3/4以上が協業実施直前において小企業者であった協業組合 等

※小企業者…常時使用する従業員の数が5人以下（商業・サービス業においては2人以下）の会社及び個人

2. 補助対象事業

- (1) 小企業者組合が、組合員及び組合の活性化のために実施するフィージビリティ・スタディ

①テーマ例

- ・ITを活用した市場開拓
- ・物流システムの効率化
- ・首都圏や海外等の新たな需要先の開拓
- ・緊急時に備えたBCP策定 等

②手法例

- ・利用者・消費者等へのアンケートによるフィージビリティ・スタディ
- ・新商品のテストマーケティングによるフィージビリティ・スタディ
- ・国内外の展示会等への出展によるフィージビリティ・スタディ 等

- (2) 上記(1)のフィージビリティ・スタディの結果を活用した具体化のための事業「実施例」

- ・ITの活用や物流効率化等の実証システムの開発、プロトタイプの開発
- ・海外市場開拓のための試験的な期間限定の多言語対応Webサイトの構築
- ・大災害発生に対応するためのBCP策定 等

3. 補助対象経費

謝金、旅費、会議費、借損料、通信運搬費、印刷費、原稿料、消耗品費、雑役務費、委託費

4. 補助額・補助率

補助上限額：120万円、補助下限額：10万円

補助率：補助対象経費総額（税抜）の6/10

5. 提出書類・提出方法

(1) 申請書

下記URLより、応募申請書をダウンロードし、正1部、副1部を提出してください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/9lrLSN>

(2) 添付書類

以下の書類1部（共同申請の場合は全ての申請者の書類を各1部）を添付してください。

- ①定款
- ②直近年度の事業報告書及び決算関係書類
- ③当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- ④組合員名簿

6. 公募期間

令和7年5月19日(月)～6月20日(金)

7. 提出・お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課
〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3

富山商工会議所ビル6階

TEL. 076-424-3686

◇ 令和7年度とやま中小企業チャレンジファンド事業のご案内

公益財団法人富山県新世紀産業機構では、令和7年度とやま中小企業チャレンジファンド事業の募集を開始しました。

本事業は、富山県と県内11の金融機関の連携により公益財団法人富山県新世紀機構に設置したファンドの運用益を活用し、県内中小企業が行う新商品の開発や新たな販路開拓等への取組みに対して、積極的に支援します。

1. 事業概要

(1) ものづくり研究開発支援事業

- ・対象者

中小企業者及び中小企業者のグループ

- ・対象事業

新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組み

- ・対象経費

研究開発費、謝金・旅費 等

※ただし、販路開拓経費は対象外

- ・助成率 1/2

- ・助成限度額

200万円（工具器具・備品費※は100万円）

※研究開発のためのものに限る

(2) 農商工連携推進事業

- ・対象者

中小企業者等と農林漁業者との連携体

- ・対象事業

①「稼げる農林水産業」を実現するため、中小企業者等と農林漁業者が連携し、双方の経営資源を活用した新商品・新サービスを開発する事業

②①に合わせて行う販路開拓事業（県外又は国外の見本市、展示会等への出展※、成果をPRする広報活動、ホームページの制作・改良）

※販売が主たる目的の見本市・展示会等は対象外

- ・対象経費

研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費 等

- ・助成率 2/3

- ・助成限度額

200万円（工具器具・備品費は100万円）

(3) 地域資源活用事業

- ・対象者

中小企業者及び中小企業者のグループ

- ・対象事業

①産地の技術や農林水産品、観光資源など県が指定する地域資源を活用した新商品・新サービスを開発する事業

②①に合わせて行う販路開拓事業（県外又は国外の見本市、展示会等への出展※、成果をPRする広報活動、HPの制作・改良）

※販売が主たる目的の見本市・展示会等は対象外

- ・対象経費

研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費 等

- ・助成率 1/2

- ・助成限度額

300万円（工具器具・備品費は100万円）

(4) 販路開拓挑戦応援事業

- ・対象者

中小企業者及び中小企業者のグループ

- ・対象事業

県外又は国外の見本市・展示会等への出展事業

※販売が主たる目的の見本市・展示会等は対象外

※本事業では令和5・6年度採択者は対象外

- ・対象経費

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web 完結♪24 時間申込 OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

見本市等出展経費、旅費 等

・助成率 1/3

・助成限度額

①県外分 25 万円（首都圏の場合は 35 万円）

②国外分 50 万円

③県外分+国外分 50 万円（県外分は 25 万円）（首都圏の場合は 35 万円）

（5）小さな元気企業応援事業

・対象者

小規模企業者（従業員数が 20 人以下（商業・サービス業は 5 人以下））及び小規模企業者のグループ

・対象事業

①新商品・新技術の研究開発に係る事業

②販路開拓事業

展示会、見本市、商談会への出展

※販売が主たる目的の見本市・展示会等は対象外

①の成果を PR する広報活動

HP の制作・改良

③人材育成事業

各種研修、講習、発表会等の開催又は参加（県主催事業の参加費は除く。）、副業・兼業人材の活用

※1 社で申請する場合は、商工団体の経営指導や専門家派遣を受けた事業計画に基づく事業でかつ意見書添付が必要。

・対象経費

設備整備費、研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費 等

・助成率 1/2

・助成限度額

50 万円（設備整備費は 25 万円、工具器具・備品費は 25 万円）

展示会、見本市、商談会への出展については、

①県外分 25 万円（首都圏の場合は 35 万円）

②国外分 50 万円

③県外分+国外分 50 万円（県外分は 25 万円）（首都圏の場合は 35 万円）

（6）見本市等共同出展事業

・対象者

構成員のうち、中小企業者の割合が 2/3 以上である組合等又は中小企業者のグループ

・対象事業

15 社以上が県外の見本市・展示会等にワンチームとして共同出展し、受注獲得を目指す事業

・対象経費

小間料、小間装飾料、展示物輸送料、旅費 等

・助成率 1/2

・助成限度額

上限額：500 万円（下限額：300 万円）

※ただし、次の要件を全て満たす場合の助成率は 2/3 とし、助成限度額は 750 万円とする。

①共同出展する企業が 25 社以上かつ出展企業の半数が前回出展時と異なること

②商談件数、成約件数を向上させるため県内企業や業界に精通したコンシェルジュを展示会出展時に配置すること

2. 申請方法

下記 URL より、申請書をダウンロードし、郵送又は持参にて申請ください。

<https://www.tonio.or.jp/search/challenge-fund-2025/>

3. 申請締切 令和 7 年 6 月 6 日（金）17 時

4. 申請・お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構 経営支援課

〒930-0866 富山市高田 527 情報ビル 1 階

TEL. 076-444-5605



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6 階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835